

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
国民生活金融公庫	財務省・厚生労働省	36,593	27,679	8,914 (24.4%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		3,750,000	3,630,000	120,000 (3.3%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見																		
<p>一般貸付(生活衛生資金貸付の一般貸付を含む) 例え民間金融機関の貸付債権を証券化する手法の導入・活用等を図り、規模を縮減する。</p> <p>リスクに見合った金利設定の導入を検討するなど、融資条件(金利・期間等)を適切に見直す。</p> <p>特別貸付・経営改善貸付(生活衛生資金貸付の特別貸付を含む) 現時点において真に必要なものであるか検討し、存続させるもの及び今後創設するものについては、貸付制度の期限及び廃止の指標を設定する。</p> <p>教育貸付 日本育英会の有利子貸与事業と統合した上、例え民間金融機関の貸付債権を証券化する手法の導入・活用等を図る。</p>	<p>小規模事業者の資金需要に配慮しつつ、財投改革及び特殊法人改革の趣旨を踏まえ、真に必要な貸付規模に圧縮。民間金融機関の貸付債権の証券化については未だ手法が確立していないため、政策的妥当性、実現可能性等を具体的かつ慎重に検討。</p> <p>リスクに見合った金利を設定する貸付(保証人を徴しないことによる回収不能リスクを貸付金利に上乘せする貸付)制度の取扱期間を延長することを含め、融資条件の見直しを検討。</p> <p>ア特別貸付(普通貸付及び生活衛生資金貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付規模を縮減。 ・ 現行22制度のうち5制度を廃止し、10制度に整理統合するなど、制度の内容、存廃について大幅に見直し。 ・ 取扱期限及び廃止の指標の設定を検討。 <p>イ経営改善貸付及び生活衛生改善貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱期限及び廃止の指標の設定を検討。 <p>(貸付規模の縮減)</p> <p>普通貸付</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">3,250,000百万円</td> <td style="width: 30%;">3,150,000百万円</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">(3.1%)</td> </tr> <tr> <td>うち特別貸付</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>848,200百万円</td> <td>790,000百万円</td> <td style="text-align: right;">(6.9%)</td> </tr> </table> <p>生活衛生資金貸付</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">253,000百万円</td> <td style="width: 30%;">230,000百万円</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">(9.1%)</td> </tr> <tr> <td>うち生活衛生改善貸付</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21,000百万円</td> <td>19,000百万円</td> <td style="text-align: right;">(9.5%)</td> </tr> </table> <p>民間金融機関の貸付債権の証券化については、未だ手法が確立していないため、政策的妥当性、実現可能性等を具体的かつ慎重に検討。</p>	3,250,000百万円	3,150,000百万円	(3.1%)	うち特別貸付			848,200百万円	790,000百万円	(6.9%)	253,000百万円	230,000百万円	(9.1%)	うち生活衛生改善貸付			21,000百万円	19,000百万円	(9.5%)	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>貸付規模の縮減については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>制度の統廃合については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、貸付規模の縮減については更なる対応が求められる。取扱期限及び廃止の指標の設定については概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
3,250,000百万円	3,150,000百万円	(3.1%)																			
うち特別貸付																					
848,200百万円	790,000百万円	(6.9%)																			
253,000百万円	230,000百万円	(9.1%)																			
うち生活衛生改善貸付																					
21,000百万円	19,000百万円	(9.5%)																			

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>直接融資は、収入上限を引き下げる等対象者を適切に見直すことにより、政策的必要性の高いものに限定し、規模の縮減を図る。</p> <p>特殊法人等の中で事業が重複している場合、事業の統合・調整を行う。</p> <p>○貸付資産等リスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>○政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>貸付規模を縮減 (教育資金貸付) 283,000百万円 255,000百万円 (9.9%) 貸付対象者の所得上限額を引下げる。 〔 給与所得者：1,210万円 990万円 〕 〔 事業所得者： 990万円 770万円 〕</p> <p>上記の措置（一般貸付・特別貸付・教育貸付等の見直し）により、全体としての財政投融资規模を圧（財政投融资） 3,750,000百万円 3,630,000百万円 (3.3%)</p> <p>目的、貸付対象、手法等が異なる政府系機関の事業を統合することにより、かえって目的の希薄化、事業の非効率化を招かぬよう事業統合のメリット及びデメリットを慎重に検討。</p> <p>リスク管理債権の開示については、民間金融機関と同様の基準で行っている。引当金については、民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類の中で開示済。</p> <p>金利の決定責任主体は既に明確になっている。(法令に基づき、公庫が主務大臣の認可を受けて貸付金利を定めることとなっている。)</p> <p>適切に評価できる手法の検討を開始。</p> <p>(上記以外の措置) 収支差補給金等につき、現下の特殊法人改革の議論を踏まえ、大幅に縮減。 (予算要求) 36,593百万円 27,449百万円 (25%)</p> <p>現行の保証人徴求特例制度を拡充し、金利負担を軽減するために、利子補給金として経済産業省が独自に新規要求しているもの。 (予算要求) 0百万円 230百万円 (皆増)</p>	<p>-</p> <p>120,000</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>9,144</p> <p>230</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされず、更なる対応が求められる。</p> <p>財政投融资規模については、上記貸付規模についての更なる対応に則して見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
国際協力銀行	財務省、外務省	284,500	256,100	28,400 (10.0%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		1,559,300	1,388,200	171,100 (11.0%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【国際金融等業務】 「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、大胆な業務の見直しを図り、事業規模を縮小する。</p> <p>貸付債権の流動化（証券化を含む。）等を図り、貸付残高を圧縮する。</p> <p>輸出金融 保証機能を積極的に活用するとともに、先進国関係の業務を廃止する。</p> <p>融資条件（協調融資の割合等）を適切に見直す</p> <p>輸入金融 資源関係以外の業務を廃止する。</p> <p>融資条件（協調融資の割合等）を適切に見直す</p> <p>一般投資金融 保証機能を積極的に活用するとともに、貸付は先進国関係の業務を廃止した上で、リスクの高い業務に特化する。</p> <p>融資条件（協調融資の割合等）を適切に見直す</p>	<p>14年度の出融資計画につき、民業補完の徹底等の観点から精査を行い、事業規模を縮小。 （事業規模） 1,340,000百万円 1,187,000百万円（ 11.4%）</p> <p>貸付債権の流動化については、ABS等、具体的可能性について既に検討を開始。</p> <p>輸出金融の先進国関係貸付業務については、14年度の出融資計画に盛り込まないこととした。</p> <p>金利・期間については随時見直しを行っている。協調融資の割合については、保証機能の活用等により見直す方向で既に検討を開始。（*）</p> <p>輸入金融の資源関係以外の貸付業務については、14年度の出融資計画に盛り込まないこととした。</p> <p>民間金融機関による融資のみでは対応が困難な場合に、製品等の安定的な輸入を確保するため保証制度を要求。</p> <p>上記(*)参照</p> <p>一般投資金融の先進国関係貸付業務については、14年度の新規承諾を出融資計画に盛り込まないこととした。</p> <p>上記(*)参照</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>先進国関係業務の廃止について、事務局案を踏まえた対応が14年度計画においては適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>資源関係以外の貸付業務の廃止について、事務局案を踏まえた対応が14年度計画においては適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>先進国関係業務の廃止について、事務局案を踏まえた対応が14年度計画においては適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>リファイナンス 近年実績が少なく政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p> <p>【海外経済協力業務】 海外投融資業務 近年実績が少なく、政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。</p> <p>円借款業務 ODA見直しと歩調を合わせて見直しを行い、事業規模を縮減する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p>	<p>リファイナンス業務については14年度の出融資計画に盛りこまないこととした。</p> <p>リスク管理債権の開示は民間金融機関と同様の基準で行っており、引当金については民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類の中で開示済。</p> <p>金利については、国際協力銀行が、主務省と協議しつつ、決定している。</p> <p>国民に対する説明責任の徹底、業務運営の一層の適正化を図るための評価制度を14年度から導入の予定。</p> <p>上記の措置により、財政投融資規模を圧縮。 (財政投融資) 911,700百万円 763,800百万円 (16.2%)</p> <p>(注) 国際金融等業務に対する国からの補助金・交の支出はない。</p> <p>【当業務は外務省主管】</p> <p>海外投融資については、14年度の新規承諾を出融資計画に盛り込まないこととした。 (事業規模) 10,000百万円 3,000百万円 (70%)</p> <p>実施中の事業及び新規の承諾見込み等につき精査を行い、事業規模を縮小。 (事業規模) 860,000百万円 807,000百万円 (6.2%)</p> <p>海外経済協力業務に係る一般会計出資金を縮減。 (予算要求) 284,500百万円 256,100百万円 (10%)</p> <p>リスク管理債権の開示は民間金融機関と同様の基準で行っており、引当金については民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類の中で開示済。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>147,900</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>28,400</p> <p>-</p>	<p>リファイナンス業務廃止について、事務局案を踏まえた対応が14年度計画においては適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>財政投融資規模については、上記事業規模についての更なる対応に則して見直しを行うべき。</p> <p>14年度計画においては新規承諾は盛り込まれていないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>海外経済協力業務の金利の決定主体は次のとおり明確である。円借款の金利は政府が決定しており、海外投融資の金利は国際協力銀行が決定している。</p> <p>国民に対する説明責任の徹底、業務運営の一層の適正化を図るための評価制度を14年度から導入の予定。従来から、事後評価また、事前から中間、事後への一貫した評価プロセスの一層の充実に向けて検</p> <p>上記の措置により、財政投融資規模を圧縮。 (財政投融資) 647,600百万円 624,400百万円 (3.6%)</p>	<p>-</p> <p>—</p> <p>23,200</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、海外投融資の金利決定については、引き続き事務局案の方向で適切な対応を行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>財政投融資規模については、上記事業規模についての更なる対応に則して見直しを行うべ</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本政策投資銀行	財務省	93,232	60,329	32,903 (35.3%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		1,445,000	1,010,000	435,000 (30.1%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【融資・保証】 「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を縮減した上で、融資条件（金利・期間・融資比率等）を適切に見直し、プロジェクト・ファイナンス、地域プロジェクト等リスクの高い業務に特化する。</p> <p>貸付債権の流動化（証券化を含む）等を図り、残高を圧縮するとともに、保証機能を積極的に活用する。</p> <p>【出資】 ベンチャー出資について特殊法人等の間で事業が重複していることから、統合する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p>	<p>融資対象事業を縮減するとともに、投融資規模を大幅に圧縮する等の措置によりリスクの低いものから撤退。 （投融資規模） 1,482,200百万円 1,210,000百万円（ 18.4%）</p> <p>財政投融資規模については、投融資規模の圧縮・財投機関債発行額の増加（倍増）等により、3割縮減。 （財政投融資） 1,445,000百万円 1,010,000百万円（ 30.1%） （財投機関債） 100,000百万円 200,000百万円（ 2倍）</p> <p>産業投資特別会計からの経営基盤強化のための出資金について、投融資規模の大幅な圧縮・経営努力等により、要求しないこととした。 （予算要求） 32,900百万円 0百万円（皆減）</p> <p>リスクを反映した金利の導入を既に開始しているが、金利、融資比率等について一層の見直しを図る。</p> <p>貸付債権の流動化については、ABS等、具体的可能性につき既に検討。保証機能については、事業債に対する保証も含め、適切な活用のあり方を引き続き検討。</p> <p>現在の業務仕分けの実態も踏まえつつ、業務の一層効果的な遂行等の観点から統合を含め適切な調整のあり方につき検討。</p> <p>リスク管理債権の開示については、民間金融機関と同様の基準で行っている。引当金については、民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類の中で開示済。</p>	<p>-</p> <p>435,000</p> <p>32,900</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>投融資規模の縮減については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。なお、産投出資は皆減となっているが、財政投融資規模については、上記投融資規模についての更なる対応に則して見直しを行うべき。</p> <p>融資条件については概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見																																								
<p>金利の決定については、政策的必要性を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>金利は、日本政策投資銀行が主務省と協議しつつ決定している。</p> <p>政策金融の評価については、既に試行を開始。</p> <p>(上記以外の措置) 社会資本整備促進融資に必要な産業投資特別会計からの借入要求額は、13年度と同額の59,000百万円である。 なお、同特別会計への返済額として55,427百万円を予定しており、ネットでの借入額は3,573百万円。 (ネット借入は、1,582百万円減少)</p> <p>利子補給</p> <p>(参考) ・社会資本整備産投借入につき グロスで見ると ・社会資本整備産投借入につき ネットで見ると</p> <table border="1" data-bbox="784 794 1115 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産投出資</td> <td>32,900</td> <td>-</td> <td>32,900</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備産投借入(グロス)</td> <td>59,000</td> <td>59,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>利子補給</td> <td>1,332</td> <td>1,329</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93,232</td> <td>60,329</td> <td>32,903</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1137 794 1456 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産投出資</td> <td>32,900</td> <td>-</td> <td>32,900</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備産投借入(ネット)</td> <td>5,155</td> <td>3,573</td> <td>1,582</td> </tr> <tr> <td>利子補給</td> <td>1,332</td> <td>1,329</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,387</td> <td>4,902</td> <td>34,485</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	増減	産投出資	32,900	-	32,900	社会資本整備産投借入(グロス)	59,000	59,000	-	利子補給	1,332	1,329	3	計	93,232	60,329	32,903		13年度	14年度	増減	産投出資	32,900	-	32,900	社会資本整備産投借入(ネット)	5,155	3,573	1,582	利子補給	1,332	1,329	3	計	39,387	4,902	34,485	<p>-</p> <p>-</p> <p>- ネットベース 1,582</p> <p>3</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
	13年度	14年度	増減																																								
産投出資	32,900	-	32,900																																								
社会資本整備産投借入(グロス)	59,000	59,000	-																																								
利子補給	1,332	1,329	3																																								
計	93,232	60,329	32,903																																								
	13年度	14年度	増減																																								
産投出資	32,900	-	32,900																																								
社会資本整備産投借入(ネット)	5,155	3,573	1,582																																								
利子補給	1,332	1,329	3																																								
計	39,387	4,902	34,485																																								

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本たばこ産業株式会社	財務省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【たばこの製造、販売及び輸入等事業】 財政制度等審議会における、経営のあり方やたばこ事業への公的関与のあり方等に係る検討を踏まえつつ、民営化するための前提条件、民営化に向けたスケジュール等を明らかにする。</p>	<p>財政制度等審議会たばこ事業等分科会において、最近のたばこ事業を巡る状況を踏まえた、日本たばこ産業株式会社の経営のあり方、たばこ事業への公的関与のあり方等、たばこ事業を巡る諸課題について検討中。</p> <p>(注1) 現時点において取りまとめの時期は、未定。 (注2) 日本たばこ産業株式会社に対する国からの補助金・交付金等の支出はない。</p>	-	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本銀行	財務省	-	-	-
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【銀行券の発行、通貨及び金融の調節等】 業務を更に効率的かつ適正に実施する。このため、区分経理を行い、業務毎のコストの明確化を図る。</p>	<p>中期的な人員計画に基づく人員削減（11年3月末から5年間で500人程度削減）、小樽支店の廃止、保有資産の見直し（遊休不動産の売却等）等により、引き続き業務の更なる効率化・適正化に努める。</p> <p>業務分野毎の経費を算出することにより、一層のコストの明確化を図るための具体的な手法について検討。</p> <p>（注）日本銀行に対する国からの補助金・交付金等の支出はない。</p>	<p>-</p> <p>-</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
通関情報処理センター	財務省	-	-	-
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【通関情報処理システムの管理運営】</p> <p>システム開発について競争入札の範囲を拡大する等、業務の実施について更なる効率化・適正化を図る。</p>	<p>業務の実施について効率化を図るため、業務全般に亘る経費を見直し。</p> <p>(注1) 平成14年度においてはシステム開発はないため、システム開発について競争入札を実施する予定はないが、今後、システム開発時に競争入札の範囲を拡大することとしている。</p> <p>(注2) 通関情報処理センターに対する国からの補助金・交付金等の支出はない。</p>	-	概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本税理士会連合会	財務省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【税理士の指導等】</p> <p>○業務、財務等に関する情報の公開の一層の推進</p> <p>○報酬規定の会則記載事項からの削除及び独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制の廃止</p>	<p>(平成13年度から対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務、財務等に関する情報については、従来から機関紙に掲載 ・ 業務、財務等に関する情報の要旨については、従来からホームページに掲載 ・ 12年度決算から貸借対照表及び収支計算書の官報公告を実施 <p>(平成13年度中に対応予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会則から報酬規定を削除予定 ・ 独占禁止法上問題となる恐れのある広告規制を廃止するため、会則等の見直しを実施予定 <p>(注) 日本税理士会連合会に対する国からの補助金・交付金等の支出はない。</p>	-	<p>概算要求には直接関係ないが、業務、財務に関する情報公開の一層の充実等、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
各省各庁共済組合	財務省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【宿泊施設等】 施設の運営その他の福祉事業については、組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下したものの、著しい不採算に陥っているものは、整理する。</p>	<p>福祉事業については、自己収入等でまかなっているため、特殊法人等向け財政支出はない。 組合員のニーズや事業の意義が低下している施設については、14年度以降も引き続き廃止、縮小化等を推進。 (注) 各省各庁共済組合に対する国からの補助金・交付金等の支出はない。</p>	-	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
国家公務員共済組合連合会	財務省	10,058	9,187	871 (8.7%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【年金積立金の運用・年金の給付】 積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所用の整備を行う。</p> <p>【医療施設、宿泊施設等】 組合員のニーズ、事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている医療・宿泊施設については整理する。医療施設については共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。</p> <p>事業実績が小さい又は利用者の範囲が限定的な住宅事業、保健事業、物資事業は廃止する。</p> <p>【全体】 業務の見直しと並行して、効率化の観点から、組織の見直しを行う。</p> <p>第三者による評価制度を導入する。</p>	<p>平成13年度に運用専担部（資金運用部）及び外部の学識経験者による資産運用委員会を設置済。</p> <p>平成14年度以降は、担当職員に対する証券基礎研修等を引き続き実施することにより、運用体制を充実。</p> <p>医療施設に対する財源の見直しの一環として、 （目）国家公務員共済組合連合会医療施設費等補助金を縮減。 （予算要求） 10,058百万円 9,187百万円 (8.7%)</p> <p>組合員のニーズや事業の意義が低下している施設については、14年度以降も引き続き廃止、縮小化等を推進。 なお、各施設の廃止等については、概算要求事項ではなく、年度末の事業計画及び予算の認可の際に検討の上決定。</p> <p>組合員のニーズの確認とともに、施設の処分方法等について検討。 なお、各施設の廃止等については、概算要求事項ではなく、年度末の事業計画及び予算の認可の際に検討の上決定。</p> <p>連合会の不動産関係部門全体の効率化を図るため、営繕部を廃止し管財部と統合。</p> <p>事業ごとあるいは事業全体に対しての第三者による評価制度の形態等について検討。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>871</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>財源については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求め</p> <p>施設の整理については、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本たばこ産業共済組合	財務省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
該当なし。		-	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本鉄道共済組合	財務省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
該当なし。		-	